

平成30年2月8日

各 位

株式会社 もみじ銀行

**企業×学生＝イノベーションプロジェクト もみじ経発塾 (Vol. 3)
「オープンカンパニー&イノベーション会議」の開催について**

もみじ銀行（頭取 小田 宏史）は、広島県内企業の産業競争力強化及び経営課題の解決、事業の発展等を通じて地域産業の活力を醸成することを目的に、企業と大学生が共に考え、互いに成長することをテーマとした“企業×学生＝イノベーションプログラム もみじ経発塾 (Vol. 3)「オープンカンパニー&イノベーション会議」”を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1. 名 称 企業×学生＝イノベーションプロジェクト
もみじ経発塾 (Vol. 3)「オープンカンパニー&イノベーション会議」
2. 参加対象 県内企業の発展に寄与する意欲がある大学生、短大生、大学院生（定員20名）
3. 開催期間 平成30年2月21日（水）～平成30年2月22日（木）
4. 会 場 もみじ銀行本店3階中会議室（広島市中区胡町1番24号）他
5. 主 催 (株)もみじ銀行
6. 参加予定大学 近畿大学工学部、比治山大学、広島経済大学、広島工業大学、広島修道大学、広島女学院大学、広島市立大学、広島大学、安田女子大学
7. 参加費用 無料（ただし、会場への交通費等は自己負担）
8. 申込方法 別添裏面の参加申込書により、お申し込みください。

【本件に関するお問合せ先】

もみじ銀行 営業統括部 木下（きした）

TEL (082) 241-3022

以上

もみじ経発塾 (VOL.3)「オープンカンパニー&イノベーション会議」 参加学生大募集!!

県内企業の産業競争力強化や事業の発展等について、企業の方々や他の大学生の皆さまと共に考えてみませんか？

企業と学生が一緒になって「広島県」をもっと盛り上げていきましょう。

対象 県内企業の発展に寄与する意欲がある大学生、短大生、大学院生（定員20名）

日時 ・ 1日目 平成30年2月21日（水）10:00～16:30
・ 2日目 平成30年2月22日（木）10:00～16:00

集合場所 もみじ銀行本店3階中会議室（広島市中区胡町1番24号）

参加費用 無料（ただし、会場への交通費等は自己負担）

実施概要 ・ 広島県内企業を実際に訪問し、その魅力を発掘するとともに、企業と一緒に企業の新なる発展策を考えていただきます。
・ この活動は、就職活動に役立つ知識を学べるだけでなく、今後、社会人として必要となる「情報収集力」、「企業の分析力」、「課題解決力」等を養うことができます。

スケジュール

内 容

日 時

1日目

- ・ オリエンテーション
- ・ セミナー「企業分析能力向上講座」
- ・ オープンカンパニー（企業訪問）

2日目

- ・ 企業×学生 合同セミナー①「経済記事の載せ方、読み方」
- ・ 企業×学生 合同セミナー②「広告表現のトレンドについて」
- ・ 企業×学生 イノベーション会議

2月21日（水）

10:00～10:30
10:30～12:00
13:00～16:30

2月22日（木）

10:00～11:00
11:00～12:00
13:00～16:00

応募方法

- ・ 裏面の「もみじ経発塾（Vol.3）「オープンカンパニー&イノベーション会議」参加申込書」に必要事項を記入の上、下記の提出先へご提出ください。
なお、本プログラムは、2日間のプログラムとなりますので、1日のみの応募はできません。

提出先

問い合わせ先

もみじ銀行営業統括部 担当：木下（きした） TEL：082-241-3022

もみじ経発塾(Vol.3)「オープンカンパニー&イノベーション会議」参加申込書

平成 年 月 日

| | | |
|-------|------|---------------|
| 氏名 | | (連絡先) |
| 大学名 | (学年) | (大学で専攻している分野) |
| 学部・学科 | | |

■ 将来就きたいと思う職業・業種をお書き下さい（複数可）

■ あなたにとって「よい会社」とはどんな会社ですか、またその理由もお書き下さい（複数可）

■ あなたが就職活動をする際の選考の条件をお書き下さい（複数可）

■ もみじ経発塾の参加に当たっては、本申し込みにより、以下の事項について同意されたものとみなします。

- (1) 参加企業の名譽を毀損するような言動又は事業を阻害するような言動は行いません。
- (2) 企業を訪問した際は、その企業の管理・監督の指示に従います。
- (3) 企業訪問・イノベーション会議等で知り得た企業情報は、文書、電子データ、記録媒体その他いかなる媒体や複製、有形、無形を問わず一切漏洩しません。
- (4) 自己の故意又は不注意により万が一損害を受けた場合、若しくは不測の事態や不可抗力の事故により損害を受けた場合、企業及び主催・協力・その他関係者等が賠償その他の責任を負うべきものではありません。
- (5) 報酬が発生しないことに異議はありません。

(その他特記事項)